

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年7月1日
(第43期)	至	2025年6月30日

ウェルネット株式会社

北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4

(E05458)

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【事業年度】	第43期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【電話番号】	011（350）7770
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 東原 幸生
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【電話番号】	011（350）7770
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 東原 幸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	8,842,004	8,950,177	9,424,198	10,132,265	10,918,645
経常利益 (千円)	666,454	754,589	935,838	1,223,951	1,664,528
当期純利益 (千円)	393,918	532,227	635,504	836,790	1,077,892
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	667,782	667,782	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	7,175,779	7,410,803	7,826,946	8,378,932	8,860,702
総資産額 (千円)	21,257,468	23,642,636	24,892,407	27,141,374	29,302,442
1 株当たり純資産額 (円)	377.37	390.16	410.38	437.87	467.03
1 株当たり配当額 (円)	15.47	14.13	16.84	22.15	29.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	20.94	28.25	33.68	44.29	57.56
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	20.87	28.15	33.44	43.95	56.85
自己資本比率 (%)	33.4	31.1	31.1	30.5	29.9
自己資本利益率 (%)	5.6	7.4	8.4	10.3	12.6
株価収益率 (倍)	25.2	16.5	17.9	15.0	12.4
配当性向 (%)	73.9	50.0	50.0	50.0	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,599,796	3,283,288	1,114,125	2,644,701	2,406,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,799,223	△267,190	268,392	333,887	△831,204
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,013,509	△390,766	△360,987	△392,221	△737,015
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,423,938	13,049,269	14,070,800	16,657,168	17,495,195
従業員数 (人)	129	125	127	128	131
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(15)	(17)	(24)	(28)
株主総利回り (%)	77.7	71.0	92.9	105.1	116.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(127.3)	(125.5)	(157.8)	(198.2)	(206.3)
最高株価 (円)	696	554	708	665	937
最低株価 (円)	418	412	440	522	566

注) 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前については東京証券取引所市場第一部、2022年 4 月 4 日以降については東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1983年4月	株式会社一高たかはしの電算業務の受託を目的として札幌市白石区本通に西北石油ガス株式会社を設立
1996年7月	事業内容を新規事業である代金決済及び代金決済周辺事業に集中し、合わせて商号をウェルネット株式会社に変更
1997年4月	請求書発行代行サービス及びコンビニ収納代行サービス業務を開始
1997年10月	「コンビニ収納代行システム」の開発完了、サービス開始
1998年4月	「コンビニ収納代行システム」で通商産業省（現経済産業省）より新規事業法に基づく事業に認定
1998年9月	東京都千代田区内神田に東京オフィス開設、営業部を東京オフィスに移転
1999年3月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」で北海道より中小企業創造活動促進法に基づく事業に認定
1999年7月	株式会社一高たかはしが当社株式50.2%を取得
1999年10月	本社を札幌市中央区大通西に移転
2000年5月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」開発完了、ローソン全店でサービス開始
2000年6月	24時間対応のマルチメディア端末サポートセンターを札幌市厚別区下野幌テクノパークに開設、24時間有人サポート体制確立
2000年7月	マルチメディア端末を利用した国内大手航空会社3社の航空券を対象とした「キャッシュレスチケットサービス」を開始
2000年8月	営業部を拡張し、東京都千代田区有楽町に東京オフィスに移転
2001年3月	マルチメディア端末を利用した「高速バスチケット代金収納代行&チケット発券サービス」を開始
2001年4月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をファミリーマートのマルチメディア端末に接続、サービス開始
2002年1月	システム業務の集約を図るため札幌市厚別区下野幌テクノパークに新社屋取得
2002年4月	個人情報保護水準（JIS Q 15001）をクリアし、一般財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの認定を取得
2002年5月	本社を札幌市厚別区下野幌テクノパークに移転
2002年7月	二次元コードを利用した携帯電話チケットを日本武道館の13,000人コンサートで実用化
2003年1月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をみずほ銀行ATMと接続し、決済地点を拡大
2003年7月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をサークルケイ、サンクスのPOSレジに接続し「オンライン決済」としてサービス開始
	JALグループにおいて空港の自動チェックイン機で「ケータイチェックイン」サービス開始
2004年1月	「マルチペイメントサービス」の決済方法をネットバンキングに拡大（注1）
2004年4月	二次元コード配信のASPサービス開始（注2）
2004年5月	二次元コードを利用した「ケータイチケット」（二次元コード認証サービス）を高速バスチケットとして実用化
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年2月	「マルチペイメントサービス」をセブン-イレブンのインターネット決済と接続し、決済地点を拡大
2005年10月	オンライン発行によるプリペイドカード「PIN」（注3）の販売サービス開始
2005年12月	空港バスのチケットを携帯電話で予約、購入、乗車できる「95bus.com」サービスの開始
2006年3月	「マルチペイメントサービス」が株式会社三井住友銀行ATMと接続
2006年4月	「マルチペイメントサービス」が日本郵政公社（現株式会社ゆうちょ銀行）ATMと接続
2006年6月	「マルチペイメントサービス」がミニストップ（オンライン決済）に拡大
	「マルチペイメントサービス」がイーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）と接続
2006年7月	「マルチペイメントサービス」がデイリーヤマザキに拡大
2006年12月	「マルチペイメントサービス」が株式会社ジャパンネット銀行と接続
2007年3月	札幌本社にて、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC27001:2005」及びその国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得
2009年1月	「ネットDE受取サービス」を開始
2009年3月	営業部を拡張し、東京都千代田区内幸町に東京オフィスに移転
2009年6月	株式交換により株式会社一高たかはしを完全子会社化
	本社を東京都千代田区内幸町に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））市場に上場

年月	事項
2010年 6 月	連結子会社である株式会社一高たかはし（現株式会社いちたかガスワン）の全株式を株式会社サイサンに譲渡
2011年 2 月	「マルチペイメントサービス」が株式会社じぶん銀行（現 a u じぶん銀行株式会社）と接続 「マルチペイメントサービス」がスリーエフに拡大
2011年 4 月	「マルチペイメントサービス」が住信 S B I ネット銀行株式会社と接続
2011年 7 月	公開買付けにより株式会社ナノ・メディアを子会社化
2012年 5 月	「マルチペイメントサービス」が株式会社三菱東京 U F J 銀行（現株式会社三菱 U F J 銀行） A T M と接続
2012年 6 月	イベントの受付・決済・発券・認証をワンストップで提供するサービス「S U P E R S U B」の開始
2012年 7 月	「マルチペイメントサービス」の決済方法を i D、S u i c a に拡大
2013年 5 月	株式交換により株式会社ナノ・メディアを非子会社化
2013年 6 月	「マルチペイメントサービス」がセイコーマートに拡大
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2013年 8 月	中期経営 3 か年計画発表
2013年10月	「コンビニ現金受取サービス」の開始
2014年 2 月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）から東京証券取引所第二部へ市場変更
2014年12月	東京証券取引所第二部から東京証券取引所第一部へ市場変更 バス I T 化ソリューション「バスもり！」開始
2015年 6 月	北海道内 4 高専の学生を支援する「道新みらい君・ウェルネット奨学金」開始
2016年 6 月	新中期経営 5 か年計画発表 「道新みらい君・ウェルネット奨学金」へ追加寄付
2016年 8 月	「バスもり！コンシェルジュ」サービス開始
2017年 6 月	「道新みらい君・ウェルネット奨学金」へ追加寄付
2017年 8 月	スマートフォンアプリ「支払秘書」リリース、ファーストクライアントとして関西電力が採用
2017年 9 月	監査等委員会設置会社に移行
2018年 1 月	「バスもり！」電子もぎりサービス開始
2018年 3 月	「バスもり！」スマホ回数券サービス開始
2018年 4 月	「バスもり！」スマホ定期券サービス開始
2018年 7 月	「バスもり！」フリー乗車券サービス開始
2018年12月	高速バスの予約サービス、アリペイで開始
2019年 2 月	「支払秘書」で J R グループ高速バス乗車券購入サービス開始
2020年 2 月	函館市で北海道や交通事業者11社と M a a S 実証実験開始
2020年 6 月	J R 東日本の「えきねっと」にウェルネット決済を提供することを発表 新型コロナウイルスへの対策として、送金サービスで明治学院大学を支援
2020年 7 月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2021年 2 月	会員管理サービス「ekaiin.com」のサービス開始
2021年 3 月	A m a z o n . c o . j p に「支払秘書」の提供開始
2021年 6 月	決済代行事業者においてソニーペイメントサービス株式会社と業務提携 J R 東日本の「えきねっと」にウェルネット決済を提供開始
2021年 7 月	二本社制を導入し、北海道札幌市中央区に札幌本社を設立
2021年10月	仙台 M a a S で「アルタイルトリプルスター」が採用
2021年12月	本店を東京都港区から札幌市中央区に移転
2022年 4 月	北海道の自動車税納付手段に「公金払王サービス」（クレジットカード決済）提供 東京証券取引所プライム市場に上場
2022年 5 月	道内14のバス会社からなる都市間高速バスネットワークに「ALTAIR」を提供
2022年 6 月	札幌市飲食店の未来応援クラウドファンディングでのekaiin.comクラウドファンディング機能提供
2022年 9 月	スマホバーコード決済「s t a n p」のファミリーマートへの提供 札幌証券取引所本則市場に重複上場 札幌本社オフィスがWELL認証プラチナ取得
2022年11月	スルッと K A N S A I 協議会の Q R コードを活用したデジタル乗車券の開発着手

年月	事項
2023年 4 月	東京本社を東京都港区西新橋に移転
2023年 6 月	西日本支店を大阪市北区鶴野町に開設
2023年 8 月	電子請求書発行&保存サービス「しまえーる」のサービス開始 札幌本社オフィスが第36回日経ニューオフィス賞を受賞
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場を選択
2024年 6 月	スルッとKANSAI 協議会のQRコードを活用したデジタル乗車券「スルッとQRtto（クルット）」の提供開始 「札幌生活応援プレミアム商品券」の購入においてウェルネットの「支払いポータル」サイトが活用
2024年11月	社会コストを引き下げる初めての「本人認証付き電子マネー」の構築で日本通信株式会社と協業を開始 ekaiin.com サービスが「ASPICクラウドアワード2024」ASPIC会長賞を受賞
2024年12月	湘南モノレール全駅でQRデジタルチケットによる乗車サービスを開始
2025年 5 月	当社開発の鉄道・バスのQR改札システムが日本鉄道サイバネティクス協議会主催の協議会表彰「技術賞」・「論文賞」を受賞
2025年 6 月	当社開発の鉄道・バスのQR改札システムが第17回日本鉄道技術協会坂田記念賞の優秀賞を受賞 一般財団法人ウェルネットスピードスケート振興財団を設立

- (注) 1. 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」の決済方法にネットバンキングが加わった2004年1月以降は、サービスの呼称を「マルチペイメントサービス」へ変更しております。
2. ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービスとは、データセンター（この場合は当社）でアプリケーションを稼働させ、インターネットを利用してその機能を利用するシステムのことを言います。通常、企業は、ライセンスを含むアプリケーションを必要数購入し、自社で用意するサーバーにて運用管理しますが、ASPサービスを利用することでこれを「レンタル」で済ませることができます。これにより、情報システムの運用コスト低減を図り、またバージョンアップ等の保守といった負担からも解放されます。また、初期費用がほとんど必要ないことから、中小企業でも情報システムの充実を図ることができます。なお、現在は同義語として「SaaS（Software as a Service）」の呼称が一般的となっており、以下の記載では「SaaS」と記載しております。
3. PINとはPersonal Identification Numberの略語で、プリペイド式で提供されるサービスの利用権を有する、当該サービスの提供事業者から購入した者を識別する番号をいいます。

3【事業の内容】

当社は、事業者と消費者を結ぶ決済サービスの提供を中心とした決済・認証事業を行っております。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、サービス別に記載していません。

マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスは、請求書・払込取扱票など紙を使って代金請求及び回収を行うビリングサービス、請求書・払込取扱票など紙を使わず代金回収を行うEービリングサービス等から構成されております。マルチペイメントサービスは、当社と提携しているコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）において24時間365日の決済が可能であり（注1）、必要なソフトウェアは当社より無償使用許諾いたしますので、事業者はシステム開発に係る経費と時間を大幅に軽減できます。また、当社が頂く手数料は固定制と従量制で構成されておりますので、事業者の初期投資の低減を実現しています。

当社が受取る手数料は、初期設定料、月額基本料金、決済毎の手数料などで構成されます。

①ビリングサービス

当社のバーコード付払込取扱票付請求書を発行するシステムと当社が契約するコンビニなどの請求代金回収経路（注2）を通じて、売掛金の回収業務を代行するサービスであります。発行は当社クラウド上で事業者自身または当社が行い、支払者はコンビニまたは郵便局で支払います。なお、収納データは支払いがあった翌営業日（郵便局からの振込は2営業日後）に配信され、入金消込処理が自動化されます。現在、通信販売をはじめ燃料代金・各種会費等の主として後払い代金収納に利用いただいております。当社はこのサービス利用事業者に対してシームレスにペーパーレスへ移行できるサービスを提供しております。

②Eービリングサービス

ビリングサービスと異なり、支払に必要な請求書の作成・郵送を行うことなく、支払用の番号・バーコードなどをお客様に電送で届けし、Kiosk端末・ATM・POS端末・クレジットカード・ファミリーマートでサービスインしたスマホバーコード決済「stap」・電子マネー・ネットバンク等、お客様の好む支払方法で決済できる

しくみです。2017年8月より、決済手段に「支払秘書」アプリの支払もできるようになりました。これらのサービスは、国内のほとんどの航空会社の航空券や鉄道会社、100社以上のバス事業者が販売するチケットの購入、ネット通販などさまざまな決済に利用されておりますが、事業者は個々の収納機関（コンビニ、銀行等）との接続開発・契約を個別に行う必要がなく、当社との契約のみでさまざまな決済手段をお客様に提供できます。決済情報は当社のコンピューターを介してリアルタイムに事業者に伝えられますので、請求書や払込票を作成、送付する手間とコストが掛からず、即時に支払いを確認することができます。

送金サービス

事業者からコンシューマへの送金代行を行うサービスです。このサービスを利用すると従来送金に必要なだった情報（銀行・支店名・預金口座種別・口座番号・指名）などを収集する必要がなくなります。具体的には送金事業者は送金金額とコンシューマの送信先をウェルネットサーバーにセットするだけで、送金に必要な情報は受取人自身が入力します。その際、入力された口座の実在確認後に送金を行うため、組み戻しがないこと、着金スピードの速さが大きな特徴です。また、銀行口座を持たない人はコンビニで現金を受け取ることもできます。

電子マネーサービス

スマートフォンアプリ「支払秘書」を活用することで、コンビニや銀行ATMへ行く必要がなく、その場で各種支払いを完了させることができるサーバー型電子マネーサービスです。生活密着型のフィンテックサービスとして普及しており、主に電気料金等の公共料金や通信料金、バスや鉄道、ECサイト等の支払いに利用ができます。

交通系事業者向けDX化ソリューション

スマートフォンアプリ「バスもり！」は、バス事業者・利用者双方の利便性を飛躍的に高めることができる革新的なサービスです。バス利用者は、安心・確実にいつでもどこでもスマホアプリひとつでバス便を予約・購入でき、バス事業者も、チケットの電子化による効率的な運用を行うことができます。また、バス会社での実績を評価され、鉄道会社への提供も拡大しています。

その他サービス

当社が提供するマルチペイメントサービスを特定の事業者向けにカスタマイズし、運用まで含めたサービス提供を行っております。また、マルチペイメントサービスと連係し、紙のチケットの発券のほか、スマートフォンなどに表示する二次元コードなどの電子チケットを認証するソリューションを提供しています。その他、コンビニの店舗に設置されているPOSレジ・KIOSK端末と当社サーバー間のネットワークを利用し、プリペイドカードをオンラインで販売するサービス、検定試験や大学受験などの各種申込を行うサービスを行っています。

(注) 1. 払込場所と時間について

払込票を使った払込みは、当社が提携している主要コンビニチェーンが展開する全国の約55,200店舗（2025年6月時点）で、そのほとんどが24時間365日営業しております。郵便局または銀行での払込みは、営業時間内となります。

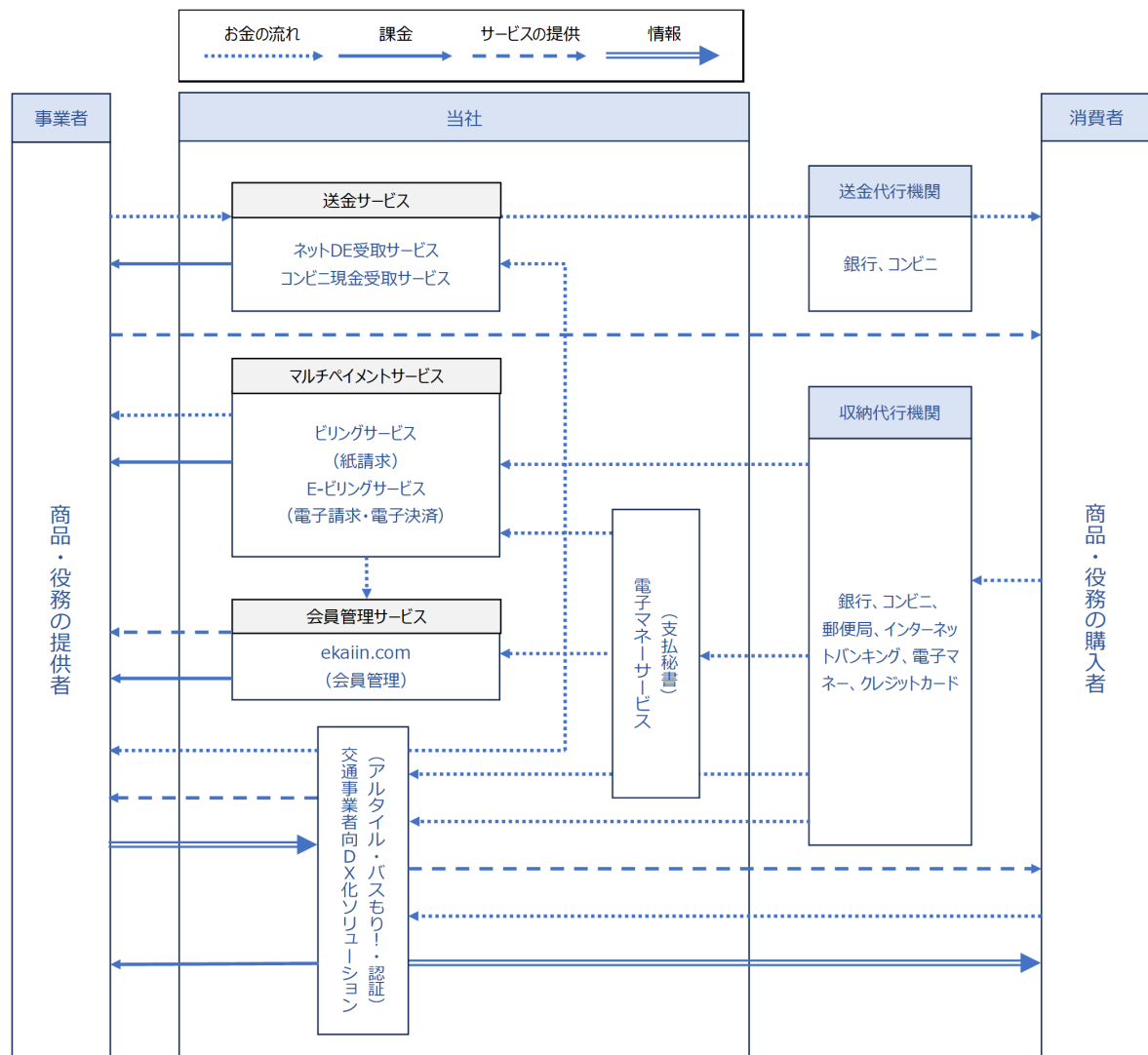
マルチペイメントサービスによるペーパーレス決済についても、KIOSK端末設置済またはタッチパネル付きPOSレジが導入されている主要コンビニで24時間365日ご利用頂けます。ATMでも稼働時間内であればご利用いただけます。

2. 請求代金回収経路について

当社が行う請求代金の回収は、直接当社名義の金融機関口座を払込指定先とする方法と、当社が提携するコンビニ店舗を払込場所とする方法があります。このうちコンビニ店舗に払い込まれた回収代金については、所定の期日に取り扱いを行ったコンビニ本部から当社の金融機関口座へ送金されます。その後、当社の金融機関口座に集まった回収代行代金は、所定の期日に事業者の指定する金融機関口座へ送金いたします。

[事業系統図]

上記の事業の内容の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
131（28）	37.7	8.2	5,406,989

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、年間の平均人員を（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は決済・認証事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 男性労働者の育児休業取得率

当事業年度の男性労働者の育児休業取得率は100%であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2026年6月期の基本方針・戦略

当社は、今後5年間（2025年7月～2030年6月）の経営計画として「『Think Wild.』～新規サービスを北海道から生み出し、日本のDX化けん引企業に～」を策定いたしました。

それに従い、現在提供しているサービスの収益最大化と、電子マネー・認証関連の新規事業育成に注力してまいります。

A. 電子マネー展開戦略

日本通信株式会社との協働で安心・安全に進化した当社の電子マネーは、汎用的に使える電子マネーと、企業が自社の顧客向けに開発するアプリケーションなどに組み込める「OEM供給型」の2タイプの展開戦略を推進します。

B. 交通事業者向けIT化プロジェクトの積極推進

スマホ電子チケットアプリ「バスもり！」及び「アルタイルトリプルスター」においては、1回券、回数券、定期券、フリーパス、企画券など電子化券種を拡大しております。今後ローカル型からサーバ型認証へと大きく転換する中で、従来投資が困難であった地方などにおいても交通関係のDX化が拡大すると考えており、当社のオールインワンの交通事業者向けクラウドサービス「アルタイルトリプルスター」の利用率拡大のための提案営業をさらに強化してまいります。

C. 「マルチペイメントサービス」「送金サービス」拡充

非対面決済「マルチペイメントサービス・送金サービス」は引き続き伸長するポテンシャルがあると見込んでおり、今後も事業者・コンシューマ双方の利便性向上に資する決済機能の拡充を目指します。

また、2022年9月にファミリーマートでサービスインしたスマホバーコード決済「starp」の利用者は着実に増加しており、他のコンビニでの採用を積極的に提案しております。

D. 地域貢献活動

当社が推進する「IT利活用・DX化」自体が地球環境保全に資するものと認識しております。

また、地域社会への貢献として、北海道の工業高等専門学校に通う経済面で苦勞する学生向けに設立した“ウェルネット奨学金”により多くの学生を支援しております。2024年度までの累計で1,025名に対して約1億1,100万円の奨学金を支給しており、経済的困窮による退学者0に直接的に貢献しております。本活動は今後も継続します。

さらに、地元北海道のウィンタースポーツ振興に寄与するため、北海道オール・オリンピックズが推進する「スクラム」構想へ参画、当社社員アスリートである山田将矢選手、山田和哉選手兄弟に新たな若手有望選手である山本悠乃選手及び蟻戸永選手を加えてオリンピック等世界の舞台での活躍を支援するとともに、当社サービスプラットフォーム「ekaiin.com」も有効活用し、ITによるスポーツ振興を促進してまいります。

また、米国で始まったビルやオフィスなどの空間を健康の視点で評価・認証する「WELL認証」最高ランク「プラチナ」認定を受けている当社本社社屋は、創意と工夫を凝らしたオフィスを表彰する「第36回日経ニューオフィス賞」も受賞、人的資本である従業員に最高レベルの労働環境を提供することで生産性向上や働き方改革など企業価値の向上を実践しております。

E. 業績予想と株主還元

2026年6月期の業績につきましては、高付加価値提供サービスの普及拡大に力を入れる方針を継続し、次のとおり予想しております。

（金額単位：百万円）

	中間期			通期		
	24/12期 実績	25/12期 予想	前期差	25/6期 実績	26/6期 予想	前期差
売上高	5,599	5,300	△299	10,918	11,500	582
営業利益	816	670	△146	1,502	1,680	178
経常利益	819	680	△139	1,664	1,700	36
当期（中間）純利益	563	440	△123	1,077	1,100	23

2025年6月期の期末配当につきましては、株主様への利益配分の基本方針（配当性向50%以上）に基づき、1株当たり29.00円といたしました。

また、2026年6月期の配当につきましては、以下の新たな株主様への利益配分の基本方針により、1株当たり中

間配当金：12.00円、期末配当金：17.50円、年間配当金：29.50円を予想しております。

（年間配当金） DOE（株主資本配当率） 5%を下限として導入し、配当性向50%以上の配当を継続

（中間配当金） 2025年12月中間期からDOE 2.5%を下限として実施。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2025年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関するリスク及び機会の監視及び管理、統制等については、会社の重要事項であると捉え、取締役会において検討することとしております。サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きとしては、リスクが生じた場合には主管部門又は認識した部門が取締役に報告し、取締役会での確認・指示に基づき対応を図ることで統制を取って対応しております。

(2) 戦略

当社は2023年1月に以下を骨子とする「サステナビリティ基本方針」を定め、活動しております。

- ①社会・環境問題の解決への貢献
- ②社会からの信頼の確立
- ③Well-beingの尊重
- ④地域社会への貢献

当社におけるサステナビリティへの取り組みについては、まず、経営理念「安全・安心・快適・便利を最大効率で実現する。」に基づき、様々な仕組みをITで実現することを目指して、請求・決済の電子化等の事業推進を通じてペーパーレス社会の推進に資する企業活動そのものが重要なものであります。そのため、当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組みは、以下のとおりであります。

（重要な影響を与えるリスク）

コンビニインフラへの依存、システムトラブル及び事務リスク、競合他社との競争激化、新サービスへの対応、新規事業への投資、知的財産権、個人情報の管理などが経営成績に重要な影響を与える要因と認識しております。

（対処するための取組み）

キャッシュレス社会に向けた大きな時代の変革期が予測されているなか、当社はこの変革期を大きなビジネスチャンスに変えるべく、積極的な経営姿勢に転換しております。かつてコンビニ決済など斬新なアイデアで現在の地歩を確立したように、強い思いをもってチャレンジを続けてまいります。当社の目指すサービスプラットフォームは「ストック型」であり、一旦収益ラインを突破すると一気に拡大する可能性を秘めております。重要なことは、ビジネスボリューム拡大に伴う人件費増加を避けることで、そのために運用など後方処理自動化に相当額の投資を継続的に行っております。

当社は、地域社会への貢献として、何らの義務を課さない奨学金の設立と運営によって、高等専門学校苦学生の就学支援を継続している他、スポーツ振興への支援も行っております。

また、札幌本社の新社屋の建設にあたっては、従業員の健康・働く環境や地域社会にも配慮したオフィス設計を行い、先進的な取組である米国発祥の「WELL認証」において、最高ランクのプラチナを2022年9月に取得し、さらに2023年8月には創意と工夫を凝らしたオフィスを表彰する制度である「第36回日経ニューオフィス賞」を受賞しております。

なお、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しては、次の事項を掲げて実施しており、女性従業員がいきいきと働き、かつ様々なフィールドで継続的に活躍できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援策を積極的に推進してきております。

- ①育児・介護等に関する両立支援制度の整備(2019年度、育児支援対象者の子女年齢の引き上げ)と社内周知
- ②女性活用支援策「育休復帰プラン」（厚労省）への参画検討
- ③女性従業員の職域拡大および女性従業員の積極的な採用・登用
- ④残業時間の抑制の促進
- ⑤病気治療等により出勤が困難な従業員を対象に在宅勤務制度を制定

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するリスクについては、取締役会で検討することとしております。サステナビ

リティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程としては、(1) ガバナンスに記載のとおり、リスクが生じた場合には主管部門又は認識した部門が取締役会に報告し、取締役会での確認・指示に基づき対応を図ることで統制を取って対応しております。

(4) サステナビリティ及び人的資本に関する指標及び目標

当社は、前記のとおり、請求・決済の電子化等の事業推進を通じてペーパーレス社会の推進に資する企業活動そのものがサステナビリティの最重要項目と考えており、業績予想や中期経営計画での経営目標を重要な指標及び目標として考えております。

なお、人材の多様性を含む育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しては、次の重点目標を掲げて活動しており、当事業年度の実績は以下のとおりであります。

(目標)

全社員に育休に関連する制度を定期的に周知し、育休取得しやすい環境を構築する。

具体的には、女性の育児休業取得率100%達成と男性の育児休業取得率50%達成を目指す。

(当事業年度の実績)

女性の育児休業取得率：－（対象者なし）

男性の育児休業取得率：100%

3【事業等のリスク】

以下については、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご注意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2025年6月30日）現在において当社が判断したものであり、現時点で予測できない下記以外の事象の発生により、当社の経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(1) 法令による規制について

当社の決済代行業業については、「割賦販売法」の施行に伴い、加盟店に対する管理の強化等が実施される規制の中で事業を行っております。また、当社の送金サービス、支払秘書サービス等については、「資金決済に関する法律」及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の施行、並びに金融庁による「マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の策定に伴い、取引に対する運用・管理の強化が要求されている中で事業を行っております。今後これらの法令等が改正された場合は、その内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 収納代行預り金について

当社のマルチペイメントサービスでは、当社が事業者により代わり収納した代金を、分別管理された当社名義の預貯金口座に一時保管した後、所定の期日に事業者へ送金する仕組みとなっております。収納代行により当社が一時保管する代金につきましては、貸借対照表上「現金及び預金」（資産）及び「収納代行預り金」（負債）として両建計上しております。

なお、当該収納代行代金につきましては、事業者財産保護のために金融機関の決済性預貯金口座において当社自身の決済用資金と分別管理し、また貸倒リスク軽減のために契約に基づき事業者へ送金する際に手数料（当社売上）を相殺するスキームを主としておりますが、ペイオフ等に関する金融行政の方針が変更され、当該口座が預金保護の対象とならなくなった場合、収納代行代金の保管方法の変更や、当社売掛金の回収方法変更等により当社の事業運営や業績に影響が生じる可能性があります。

(3) コンビニ業界のインフラへの依存について

マルチペイメントサービスのうちコンビニ決済におきましては、コンビニのK I O S K端末などが前提となります。コンビニ各社が同時期に端末自体の変更などのサービス提供方法の変更を行った場合、これに対応するコストが当社側に発生するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) システムトラブル及び事務リスクについて

当社においてシステム停止は重大な問題となるため、当社はサーバ設備及び通信回線の冗長化などによるシステム停止への対応や保守要員の24時間常駐化などの対策を講じております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故など不測の事態が起こった場合、予測できない外部からのシステムへの侵入・コンピューターウィルス・サイバー攻撃等による不正行為が生じた場合、当社のシステムの機能低下、誤作動、故障などの事態を招くなどによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社の業務は収納金等の金銭を扱う重要な業務であることから、事務リスクを回避するよう、その管理は厳格に行われております。しかしながら、このような厳格な管理体制にもかかわらず、当社の信頼を損なうことなどによって、損害賠償請求や障害事後対応により営業活動に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 外部環境について

① 決済サービス市場におけるパラダイムシフト

キャッシュレス化の進展が予見される中、当社はそれに先駆けて対応するスキーム開発を行っておりますが、当社の予見を超えるイノベーション等による新規決済スキーム出現によるパラダイムシフトなどが発生する場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

② 新規事業の創出・育成に係る投資について

新規事業に積極的に投資をしておりますが、当社の計画通りに進捗せず十分な投資効果が得られないときは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定取引先への依存について

当社は継続的に新規取引先の拡充に努めてきておりますが、現行の大口取引先向けの売上高減少などが発生する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権を侵害することのないように、社内管理体制を強化しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の状況を、適時、完全に把握することは困難であるため、当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差し止め請求を受ける可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社は各種業務を行うに際し、顧客の個人情報を保有することがあり、今後もサービス拡大に伴い当社が取り扱う個人情報は増加することが予想されます。当社はこれら個人情報の取り扱いについてはプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS・札幌本社）を取得し、これに準じて社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めております。

これらの対策により個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、今後何らかの原因により重要な情報の外部流出が発生した場合には、損害賠償請求を受けるとともに、社会的信用が失墜することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 不正対策、セキュリティ対応コストについて

「支払秘書」サービスは、電子マネー関連金融サービスであるため、不正対策が極めて重要となっております。不正対策として、マイナンバーカードを用いた証明書の発行及び電子証明書でのログイン機能の実装を行っておりますが、引き続き新たなセキュリティ対応が必要となった場合は当社業績に影響を与える可能性があります。

当社は生体認証、リアルタイムモニタリングなどサーバ側のセキュリティ対策を進めてきておりますが、今後も継続的に対応が必要になるものと考えております。また、外部からの攻撃に対しては外部機関にストレステストを依頼するとともに、情報セキュリティ専門家とコンサルティング契約を締結しております。これらセキュリティ対応コストが当社業績に影響を与える可能性があります。

(8) 革新的技術の出現について

当社が提供するサービスは、技術革新のスピードが非常に速く、従来とは違う全く新しい決済スキーム等の出現により、当社サービスが著しく陳腐化することにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合について

当社の提供する収納代行サービスは参入障壁は必ずしも高いものではなく、既存の決済代行業者間の競争は激化しております。また、全く新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現したり、競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害リスクについて

当社はシステムダウンが発生しないよう然るべき対応を適宜図っておりますが、地震や台風等の自然災害や、火災・停電・テロ行為・パンデミック等が発生した場合、システムダウン以外にも人的・物的な損害の発生や、営業活動が制限される等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要

① 財政状態及び経営成績に関する説明

当事業年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢や政情、関税問題などにより不透明な状況が続いております。このような状況のなか、様々な業種業態においてDX（デジタルトランスフォーメーション）が積極推進されており、今後もこの傾向は続くものと思われま

す。当社も「ペーパーレス化」「キャッシュレス化」などに取り組み、重点施策「電子請求・電子決済」「交通業界向けDX化プロジェクト／MaaS」などを推進、その文脈上にある生活密着フィンテック・プラットフォームを見据えた施策を行っております。「ekaiin.com（e会員ドットコム）」、電子請求書発行・保存を行う「しまえーる」など、「決済＋αプラットフォーム拡大」に注力しております。

当事業年度においては、「札幌生活応援プレミアム商品券」において当社支払ポータルサイトと送金システムの活用、様々な機能を提供いただく会社との連携によるトータルサービスを実現いたしました。また、日本通信株式会社（証券コード：9424）の認証基盤を活用して安全・安心・快適・便利な『本人認証付き電子マネー』の仕組みを最大効率で実現する協業を開始、2025年7月にリリースし、社会実装へのチャレンジを開始いたしました。

2024年6月よりサービスを開始した「スルッとQRtto（クルット）」は順調に稼働、4月には兵庫県、北大阪地域にも拡大、利用件数も増加しております。この基幹システム「アルタイルトリプルスター」は湘南モノレール、JR北海道など関西地域以外へも拡大いたしました。「電子マネー」につきましては、各企業が自社マネーとして決済を内製化できるサービス提供も視野に入れた準備を進めております。また、地域密着営業を強化するため、2025年8月に新たに九州営業所を設け、札幌・東京・大阪・福岡の4拠点体制を整えました。

これらの活動を行うなか、当社の主力商材である「マルチペイメントサービス」「送金サービス」「アルタイルトリプルスター」の需要拡大、投資事業組合運用益などにより、当期の経営成績は以下の通りとなりました。

（単位：百万円）

	2024年6月期	2025年6月期	前期差	前期比	業績予想※	業績予想差
売上高	10,132	10,918	786	107.8%	10,800	118
売上原価	7,992	8,399	407	105.1%	—	—
売上総利益	2,140	2,518	378	117.7%	—	—
販売費及び一般管理費	917	1,016	98	110.8%	—	—
営業利益	1,222	1,502	279	122.9%	—	—
経常利益	1,223	1,664	440	136.0%	1,600	64
当期純利益	836	1,077	241	128.8%	1,050	27
ROE（%）	10.3	12.6	2.3	—	—	—

※ 業績予想は2025年4月30日公表値です。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は17,495百万円（前年同期比5%増）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動により獲得した資金は2,406百万円（前年同期比9%減）となりました。主な増加要因は税引前当期純利益1,595百万円、減価償却費の計上318百万円、収納代行預り金の増加980百万円であり、主な減少要因は預け金の増加557百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動により支出した資金は831百万円（前年同期は333百万円の資金の獲得）となりました。主な増加要因は保証金の返還による収入1,000百万円であり、主な減少要因は保証金の差入による支出1,600百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において財務活動により支出した資金は737百万円（前年同期は392百万円の資金の支出）となりました。減少要因は配当金の支払による支出417百万円、自己株式の取得による支出299百万円であります。

③ 受注及び販売の状況

a. 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
69	19.0	14	6.4

(注) 1. 当社における受注の内容は、相手先からの受託開発であります。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比（％）
決済・認証事業（百万円）	10,918	107.8

(注) 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社DEGICA	1,261	12.4	2,101	19.2
アマゾンジャパン合同会社	2,173	21.4	1,781	16.3

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上に関連して、種々の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

② 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、売上高10,918百万円（前期比7.8%増）、営業利益1,502百万円（前期比22.9%増）、経常利益1,664百万円（前期比36.0%増）、当期純利益1,077百万円（前期比28.8%増）となりました。

③ 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の流動資産は23,250百万円となりました。主な内訳は現金及び預金17,495百万円、預け金4,198百万円、売掛金及び契約資産661百万円であります。現金及び預金には回収代行業務に係る収納代行預り金12,407百万円が含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者に送金されるものであります。固定資産は6,052百万円となりました。主な内訳は建物1,930百万円、土地1,602百万円、差入保証金1,549百万円、ソフトウェア392百万円であります。以上の結果、資産合計は29,302百万円となりました。

(負債)

当事業年度末の流動負債は18,683百万円となりました。主な内訳は収納代行預り金12,407百万円、預り金4,939百万円であります。また、固定負債は1,758百万円となりました。主な内訳は長期借入金1,500百万円であります。以上の結果、負債合計は20,441百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は8,860百万円となりました。主な内訳は株主資本8,779百万円であります。

(参考) バランスシート概況

(単位：百万円)

	2024年6月期	2025年6月期	前期差	前期比
流動資産	21,746	23,250	1,503	106.9%
うち現金及び預金	16,657	17,495	838	105.0%
固定資産 a	5,394	6,052	657	112.2%
総資産	27,141	29,302	2,161	108.0%
負債	18,762	20,441	1,679	109.0%
うち収納代行預り金	11,427	12,407	980	108.6%
うち長期借入金 b	1,600	1,500	△100	93.8%
純資産 c	8,378	8,860	481	105.7%
実質現預金 c+b-a	4,584	4,308	△275	94.0%

④ 資金の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要

当事業年度における当社の主な資金需要は、サーバ設備やソフトウェアの取得による設備投資等であります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、コンビニインフラへの依存、システムトラブル及び事務リスク、競合他社との競争激化、新サービスへの対応、新規事業への投資、知的財産権、個人情報の管理などが経営成績に重要な影響を与える要因と認識しております。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

キャッシュレス社会に向けた大きな時代の変革期が予測されております。当社はこの変革期を大きなビジネスチャンスに変えるべく、積極的な経営姿勢に転換しております。かつてコンビニ決済など斬新なアイデアで現在の地歩を確立したように、強い思いをもってチャレンジを続けてまいります。

当社の目指すサービスプラットフォームは「ストック型」であり、一旦収益ラインを突破すると一気に拡大する可能性を秘めております。重要なことは、ビジネスボリューム拡大に伴う人件費増加を避けることで、そのために運用など後方処理自動化に相当額の投資を継続的に行っております。

5【重要な契約等】

仕入先との契約

提携先	契約年月日	提携内容	備考
株式会社ファミリーマート (注) 1	1998年6月11日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
株式会社セブンイレブン・ジャパン	1998年6月30日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
株式会社ローソン	1998年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
株式会社みずほ銀行	2003年1月10日	収納事務に関する委託契約	業務委託契約
株式会社三井住友銀行	2023年1月16日	送金サービス等に関する業務提携契約書	業務提携契約

(注) 1. 株式会社ファミリーマートとの契約は一部、2004年3月1日付で株式会社ファミマ・ドット・コム(現株式会社ファミマデジタルワン)に継承されております。

2. 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約または変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

6 【研究開発活動】

当社は、将来に向けて成長スピードを維持していくため、「次世代を担うビジネススキームの確立」と「カイゼン（機能拡充・システムの安定運用・コストパフォーマンスの向上、いわば筋肉質の企業体質づくり）」を行っていくことが必要と考えております。

当事業年度においては、チャージ型電子マネー機能を有するスマホ決済アプリ「支払秘書」に「マイナンバーカードを用いた本人認証機能」を実装する開発に取り組みました。その結果、当事業年度における研究開発費は56,441千円となりました。

なお、当社は決済・認証事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社における当事業年度の設備投資額は、352,026千円であり、主なものは既存事業の機材更新、機能強化・サービス向上に伴うソフトウェアの開発であります。

なお、当社は決済・認証事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
札幌本社 (札幌市中央区)	札幌本社 オフィス	1,929,633	1,602,943 (5,484.40)	—	583,207	4,115,783	104(28)
東京本社 (東京都港区)	東京本社 オフィス	33,714	— (—)	—	10,111	43,825	22(—)
西日本支店 (大阪市北区)	西日本支店 オフィス	3,785	— (—)	—	1,381	5,167	5(—)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

2. 2021年7月1日より札幌本社、東京本社の二本社体制となっております。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都港区)	オフィス (賃借)	456.04	40,612
西日本支店 (大阪市北区)	オフィス (賃借)	102.96	7,719

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,624,000
計	54,624,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議日	2011年10月18日 開催取締役会決議 /第1回新株予約権	2013年5月21日 開催取締役会決議 /第2回新株予約権	2013年9月26日 開催取締役会決議 /第3回新株予約権	2014年9月26日 開催取締役会決議 /第4回新株予約権	2016年9月21日 開催取締役会決議 /第5回新株予約権	2017年8月17日 開催取締役会決議 /第6回新株予約権
新株予約権の数	208個	155個	85個	49個	79個	124個
新株予約権の目的 となる株式の種 類、数	普通株式 41,600株	普通株式 31,000株	普通株式 17,000株	普通株式 9,800株	普通株式 7,900株	普通株式 12,400株
新株予約権の払込 金額	1個あたり 62,585円	1個あたり 75,000円	1個あたり 137,992円	1個あたり 135,800円	1個あたり 105,000円	1個あたり 80,400円
新株予約権の行使 価額	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使 することができる 期間	2011年11月4日～ 2051年11月2日	2013年6月6日～ 2053年6月5日	2013年10月16日～ 2053年10月15日	2014年10月16日～ 2054年10月15日	2016年10月12日～ 2056年10月11日	2017年9月1日～ 2057年8月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 313円 資本組入額156.5円	発行価格 375円 資本組入額187.5円	発行価格 698.96円 資本組入額344.98円	発行価格 679円 資本組入額339.5円	発行価格 1,050円 資本組入額 525円	発行価格 804円 資本組入額 402円
新株予約権の行使に際 して株式を発行する場 合における資本金及び 資本準備金に関する事 項	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1. 記載の資本金等増加限度額から上記1. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。					
新株予約権の 主な行使条件	1. 各新株予約権1個の一部行使は認めない。 2. 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 3. 当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。 a. 禁固以上の刑に処せられた場合。 b. 会社に重大な損害を与えた場合。 c. 相続開始時に、新株予約権者が下記4. に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。 d. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。 4. 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る）1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。 5. 新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。 6. その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。					
新株予約権の譲 渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。					
新株予約権の取 得事由	当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。					
取締役の保有者 数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
取締役の個数	111個	81個	42個	27個	42個	67個
取締役の株式の 数	22,200株	16,200株	8,400株	5,400株	4,200株	6,700株
備考	(注) 2016年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てる。 $\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$ また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める株式数の調整を行うことができる。				—	—
	(注) いずれも取締役（監査等委員）の保有はありません。					

- 事業年度末現在（2025年6月30日）及び提出日の前月末現在（2025年8月31日）に上記事項に変更はありません。
- 当社は2017年8月17日開催の定時取締役会決議により、新株予約権の行使の条件を次のとおり変更した。「新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくはは使用人の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。」
- 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがある場合はこの限りではない。

	2016年9月21日取締役会決議 (税制適格型第1回新株予約権)		2022年6月23日取締役会決議 (業績目標連動型第3回新株予約権)	
	事業年度末現在 (2025年6月30日)	提出日の前月末現在 (2025年8月31日)	事業年度末現在 (2025年6月30日)	提出日の前月末現在 (2025年8月31日)
新株予約権の数(個)	670	同左	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000	67,000	600,000	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,355	同左	478	同左
新株予約権の行使の期間	2018年9月22日～ 2026年9月20日	同左	2024年10月1日～ 2027年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,355 資本組入額 678	同左	発行価格 478 資本組入額 239	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ③ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項	—			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、下記①に準じて決定する。 ①本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$ また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記①で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 ①本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金940円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。 さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 下記①に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から下記①に定める行使期間の末日迄とする。 ①本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、上記新株予約権の行使の期間に準ずる。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) その他新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準ずる。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。			
取締役の保有者数	—	—	1名	1名
取締役の個数	—	—	996個	996個
取締役の株式の数	—	—	99,600株	99,600株
使用人の保有者数	40名	40名	29名	29名
使用人の個数	597個	597個	2,228個	2,128個
使用人の株式の数	59,700株	59,700株	222,800株	212,800株

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月1日 (注)	9,700,000	19,400,000	—	667,782	—	3,509,216

(注) 2016年5月19日開催の取締役会決議により、2016年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融 機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	9	23	98	57	17	13,679	13,883	—
所有株式数 （単元）	—	20,199	6,562	19,150	20,453	396	127,037	193,797	20,300
所有株式数の 割合（％）	—	10.41	3.38	9.87	10.57	0.20	65.55	100	—

(注) 1. 自己株式611,857株は、「個人その他」に611,800単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産 (所有者名義「株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ)」) が所有する1,906単元を含めて記載しております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	918,600	4.88
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	613,600	3.26
宮澤 一洋	札幌市中央区	542,710	2.88
株式会社マーブル	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	530,000	2.82
杉山 公敏	静岡市葵区	361,000	1.92
渡辺 佳昭	東京都中央区	343,800	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	340,200	1.81
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	319,600	1.70
高橋 雅行	北広島市	314,800	1.67
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	298,400	1.58
計	—	4,582,710	24.39

(注) 1. 上記のほか、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、190,600株保有しております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は54,700株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分54,700株となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 611,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,767,900	187,679	—
単元未満株式	普通株式 20,300	—	—
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	187,679	—

(注) 1. 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」190,600株（議決権の数1,906個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式57株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ウェルネット 株式会社	札幌市中央区大通東 十丁目11番地4	611,800	—	611,800	3.15
計	—	611,800	—	611,800	3.15

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」190,600株（議決権の数1,906個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」）を導入しております。

① 当該従業員株式所有制度の概要

当社では、現行退職金制度とは別に、従業員のインセンティブプランの一環として、会社への貢献を従業員に還元する報酬制度E S O P（Employee Stock Ownership Plan）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤続意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2010年6月25日付で、98,591千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」）が2,000株、92,456千円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、当社の従業員のうち、勤続期間が10年以上の者に適用します。なお、当該従業員には役員、嘱託、契約社員及びパート・アルバイトを含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年8月14日）での決議状況 （取得日2024年8月15日～2024年9月30日）	500,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	364,400	299,922,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	135,600	77,700
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	27.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	27.1	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）1	250,859	256,699,315	—	—
保有自己株式数	611,857	—	611,857	—

（注）1．当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬の給付（株式数29,859株、処分価額の総額30,554,155円）及び、ストックオプションの権利行使による自己株式の処分（株式数221,000株、処分価額の総額226,145,160円）であります。

2．保有自己株式数においては「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式190,600株は含まれておりません。

3．当期間における処理自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

4．当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させつつ、業績動向や経営環境等を総合的に勘案して、株主様への利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社は第35回定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当等ができる旨の定款変更決議を行っています。

当社は、株主様に安心して長期投資をいただくため、配当性向を50%以上とする方針を掲げております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年8月8日開催の取締役会において、1株あたりの剰余金の配当を配当性向50%以上の29.00円とする決議をいたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2025年8月8日 取締役会決議	544,856	29.00

また、2026年6月期の配当につきましては、さらに株主様に安心して投資いただけるように、株主様への利益配分の基本方針を次のとおり変更いたしました。

（年間配当金）DOE（株主資本配当率）5%を下限として導入し、配当性向50%以上の配当を継続

(中間配当金) 2025年12月中間期からDOE 2.5%を下限として実施

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

当社は2017年9月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。以下は当事業年度末における監査等委員会設置会社としてのコーポレート・ガバナンスの状況について記載しております。

② 企業統治の体制

i. 企業統治の体制の概要

(取締役・取締役会)

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役を含む業務執行に携わる取締役5名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。月1回定時取締役会及び機動的な臨時取締役会を開催、又は会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議を随時実施し、迅速な意思決定を行っております。意思決定にあたっては活発な討議が行われており、また、業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。当事業年度の取締役会は16回開催しており、管理部が事務局となっております。

なお、提出日現在の取締役は以下のとおりであります。

宮澤 一洋	(議長／代表取締役社長)
加藤 達也	(取締役)
吉元 啓介	(取締役)
東原 幸生	(取締役)
中條 洋次	(取締役)
花澤 隆	(社外取締役・監査等委員)
浦田 祥範	(社外取締役・監査等委員)
山本・ティレル・由美	(社外取締役・監査等委員)

(注) 山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。

(執行役員)

執行役員制度を採用し、業務執行における意思決定の迅速化を図っております。

(監査等委員・監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社であり、提出日現在、非常勤の社外監査等委員3名で監査等委員会を組織し、月1回定時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の有効性・効率性及び法令等の遵守を確保するため、監査を中心とした経営監視を行っております。

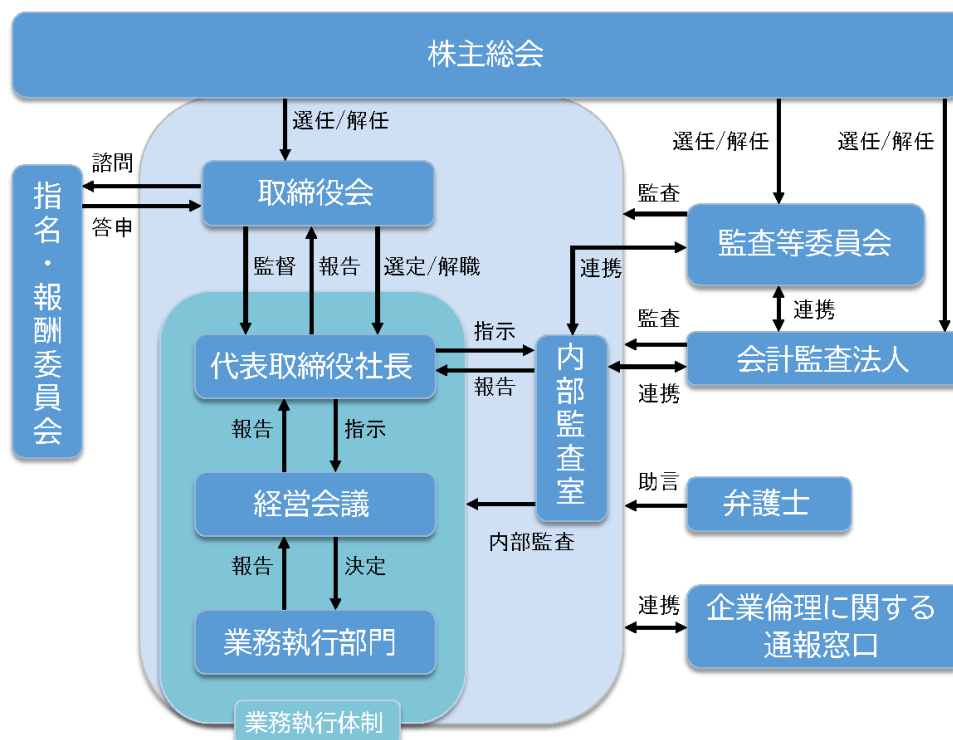
(指名・報酬委員会)

2022年9月21日付けで、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役である監査等委員で構成する「指名・報酬委員会」を設置しております。

任意の「指名・報酬委員会」は、取締役の選任・解任、取締役報酬決定に関するプロセスの透明性と客観性を確保し、説明責任を強化することを目的としており、取締役会からの諮問を受け、委員会での審議を経て審議結果を取締役に答申いたします。透明性や客観性を確保するため、独立社外取締役である花澤隆氏を委員長とし、社外取締役浦田祥範及び山本・ティレル・由美の両氏と社内取締役宮澤一洋氏が委員となっております。また、指名・報酬委員会の決議では、特別な利害関係を有する委員は議決権を行使できない規程としております。

当事業年度は、任意の指名・報酬委員会を3回開催し、取締役の選任、報酬制度の運用及び報酬体系について討議しております。

なお、提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



※当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会において取締役選任議案を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において代表取締役選任議案を付議する予定であります。これらが承認可決された場合は全取締役が再任となり、前記の提出日現在の企業統治の体制から変更はありません。

ii. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、次の経営理念を掲げ、企業価値を継続的に高めていくことを基本方針としております。

- ・安全・安心・快適・便利を最大効率で実現する。
- ・社員に自身の可能性を試すフィールドを提供する。

この基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、重要な経営課題の一つと考えています。コーポレート・ガバナンス体制強化については、取締役会、監査等委員会という枠組みの中で討議を重ねていくことで、経営の適性や透明性が確保できるものと判断しております。

iii. 内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。また、各種規程は法令、社内組織や業務内容の変更等に応じて検討を行い、改正のうえ、都度周知・徹底を図っております。

さらに、法令遵守の立場から役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネット コンプライアンス行動規準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権の尊重などの規準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

以上の内部統制システムの有効性の検証としては、内部監査室による内部監査が実施されております。

iv. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、それに迅速に対応することが重要であることから、リスク管理においては組織的な対応を心がけております。

定時や臨時の取締役会のほか、経営会議及び各部門会議等において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及びその対応が問題提起され、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内に周知徹底を図っております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や会計監査人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時には、速やかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応に当たっております。特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークの認証基準に基づく「個人情報保護運用マニュアル」によって対応することとしております。

v. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役とともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役の定数につきましては、10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

⑤ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

⑥ 剰余金の配当及び中間配当

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨、及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任減免

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨の規定を定款に定めております。これは取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社取締役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当します。

i. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

ii. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

⑨ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定時取締役会及び臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮澤 一洋	16回	16回
加藤 達也	16回	16回
吉元 啓介	16回	16回
東原 幸生	16回	16回
中條 洋次	就任後13回	13回

氏名	開催回数	出席回数
花澤 隆	16回	16回
浦田 祥範	16回	16回
山本・ティレル・由美	就任後13回	13回

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画、業績予想、投資計画、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに係る取組み等があります。

⑩ 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、任意の指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	任意の指名・報酬委員会の開催回数	任意の指名・報酬委員会の出席回数
宮澤 一洋	3回	3回
花澤 隆	3回	3回
浦田 祥範	3回	3回
東原 幸生	任期中1回	1回

上記各委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選任、報酬制度の運用及び報酬体系等があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年9月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役執行役員社長	宮澤 一洋	1960年2月24日生	1983年3月 東洋計器株式会社入社 1996年3月 株式会社一高たかはし (現 株式会社いちたかガスワン) 入社 1996年9月 当社 取締役営業部長 2009年9月 当社 代表取締役執行役員社長（現任）	(注) 1	542,710
取締役執行役員 本社営業部長	加藤 達也	1965年2月1日生	1988年4月 株式会社住友銀行入行（現 株式会社三井住友銀行） 2009年4月 三井住友銀行（中国）有限公司出向（上海） 2013年4月 株式会社三井住友銀行行 決済業務部長 2017年4月 同行 グローバル決済業務部長 2020年4月 同行 トランザクションバンキング営業部長 2021年4月 当社 執行役員社長室長 2021年7月 当社 執行役員決済イノベーション推進部長兼社長室長 2021年9月 当社 取締役執行役員決済イノベーション推進部長 2023年5月 株式会社東京ビューティー 取締役会長（現任） 2024年7月 当社 取締役執行役員本社営業部長（現任）	(注) 1	14,025
取締役執行役員 西日本支店長 兼本社社長室長	吉元 啓介	1963年5月12日生	1986年4月 三井物産株式会社入社 1993年12月 同社 北海道支社機械情報燃料室課長代理 1999年4月 同社 情報産業本部テレコム事業部マネージャー 2001年4月 三井物産テレパーク株式会社（現 株式会社ティーガイア） モバイル事業本部営業統括部長 2009年10月 株式会社ティーガイア 執行役員営業第一本部長 2011年6月 同社 上席執行役員営業第一本部長 2017年4月 同社 常務執行役員モバイル第一事業部門長 2023年4月 当社 社長室長兼事業推進部長 2023年7月 当社 執行役員西日本支店長兼社長室長 2023年9月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼社長室長 2024年7月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼本社社長室長（現任）	(注) 1	8,884

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 管理部長	東原 幸生	1959年3月12日生	1982年4月 株式会社北洋相互銀行（現 株式会社北洋銀行）入行 2006年1月 株式会社北洋銀行 西線支店長 2008年10月 同行 札幌南支店長 2010年6月 同行 システム部担当部長 2011年6月 同行 システム部長 2012年6月 同行 執行役員函館中央支店長 2014年6月 同行 取締役事業戦略部長 2016年6月 同行 常務取締役 2017年6月 交洋不動産株式会社 代表取締役社長 2023年6月 同社 顧問 2023年9月 当社 取締役（監査等委員） 2024年9月 当社 取締役執行役員管理部長（現任）	(注) 1	5,764
取締役執行役員 サービス開発部長	中條 洋次	1964年5月29日生	1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2009年5月 株式会社みずほ銀行 ITシステム統括部次長 2014年4月 みずほ情報総研株式会社（現 みずほリサーチ&テクノロジー株式会社） 事業部長 2019年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 常務取締役 2024年8月 当社 顧問 2024年9月 当社 取締役執行役員サービス開発部長（現任）	(注) 1	3,950
取締役 (監査等委員)	花澤 隆	1951年5月9日生	1976年4月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社）入社 2007年6月 同社 取締役研究企画部門長 2010年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 （現 NTTアドバンステクノロジー株式会社） 代表取締役社長 2015年6月 同社 取締役相談役 2017年9月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	11,729
取締役 (監査等委員)	浦田 祥範	1961年1月13日生	1983年4月 株式会社北海道銀行入行 2005年6月 同行 本店営業部 副本店長 2008年6月 同行 北見支店長 2011年7月 同行 経営企画部長 2012年10月 株式会社道銀地域総合研究所 常務執行役員 2016年2月 同社 専務執行役員 2019年6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 （現任） 2021年9月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年8月 株式会社インブル 社外取締役（現任）	(注) 2	6,734
取締役 (監査等委員)	山本・ティレル・由美	1970年3月2日生	2001年1月 Nomura International Plc, London, UK Director（ノムラ・インターナショナル Plc ディレクター） 2009年3月 Pronet Analytics Plc, IIR Group, London, UK PSQ Analytics Sales Executive（プロネット アナリティクス Plc PSQ アナリティクス セールス ディレクター） 2009年10月 そーせいグループコーポレーション（現 ネクセラファ ー株式会社）ロンドン支社 CSR & IRディレクター 2011年5月 ARJ (Europe) Limited（アドバンストリサーチジャパ ン）ロンドン支社 マネージング・ディレクター 2014年6月 Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd（ニッポ ン インベストメント ベスポーク リサーチ） 代表取締役（現任） 2024年9月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	1,420
計					595,216

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の花澤隆及び浦田祥範の両氏の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査等委員である取締役の山本・ティレル・由美氏の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 花澤 隆、浦田祥範及び山本・ティレル・由美の3氏は、社外取締役であります。

4. 山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。
5. 当社では、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入いたしております。なお、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	宮澤 一洋	(代表取締役社長)
執行役員	加藤 達也	(取締役本社営業部長)
執行役員	吉元 啓介	(取締役西日本支店長兼本社社長室長)
執行役員	東原 幸生	(取締役管理部長)
執行役員	中條 洋次	(取締役サービス開発部長)
執行役員	塩田 三郎	(交通システム担当)

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、その任期は2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会開始の時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岸 邦宏	1970年10月5日生	2008年6月 北海道大学大学院工学研究科 准教授 2021年4月 同大学大学院公共政策学連携研究部 准教授 2021年6月 同大学大学院公共政策学連携研究部 教授 2023年4月 同大学大学院工学研究院 教授(現任)	—

2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役執行役員社長	宮澤 一洋	1960年2月24日生	1983年3月 東洋計器株式会社入社 1996年3月 株式会社一高たかはし (現 株式会社いちたかガスワン) 入社 1996年9月 当社 取締役営業部長 2009年9月 当社 代表取締役執行役員社長(現任)	(注) 1	542,710
取締役執行役員 本社営業部長	加藤 達也	1965年2月1日生	1988年4月 株式会社住友銀行入行(現 株式会社三井住友銀行) 2009年4月 三井住友銀行(中国)有限公司出向(上海) 2013年4月 株式会社三井住友銀行行 決済業務部長 2017年4月 同行 グローバル決済業務部長 2020年4月 同行 トランザクションバンキング営業部長 2021年4月 当社 執行役員社長室長 2021年7月 当社 執行役員決済イノベーション推進部長兼社長室長 2021年9月 当社 取締役執行役員決済イノベーション推進部長 2023年5月 株式会社東京ビューティー 取締役会長(現任) 2024年7月 当社 取締役執行役員本社営業部長(現任)	(注) 1	14,025

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役執行役員 西日本支店長 兼本社社長室長	吉元 啓介	1963年5月12日生	1986年4月 三井物産株式会社入社 1993年12月 同社 北海道支社機械情報燃料室課長代理 1999年4月 同社 情報産業本部テレコム事業部マネージャー 2001年4月 三井物産テレパーク株式会社（現 株式会社ティーガイア） モバイル事業本部営業統括部長 2009年10月 株式会社ティーガイア 執行役員営業第一本部長 2011年6月 同社 上席執行役員営業第一本部長 2017年4月 同社 常務執行役員モバイル第一事業部門長 2023年4月 当社 社長室長兼事業推進部長 2023年7月 当社 執行役員西日本支店長兼社長室長 2023年9月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼社長室長 2024年7月 当社 取締役執行役員西日本支店長兼本社社長室長（現任）	(注) 1	8,884
取締役執行役員 管理部長	東原 幸生	1959年3月12日生	1982年4月 株式会社北洋相互銀行（現 株式会社北洋銀行） 入行 2006年1月 株式会社北洋銀行 西線支店長 2008年10月 同行 札幌南支店長 2010年6月 同行 システム部担当部長 2011年6月 同行 システム部長 2012年6月 同行 執行役員函館中央支店長 2014年6月 同行 取締役事業戦略部長 2016年6月 同行 常務取締役 2017年6月 交洋不動産株式会社 代表取締役社長 2023年6月 同社 顧問 2023年9月 当社 取締役（監査等委員） 2024年9月 当社 取締役執行役員管理部長（現任）	(注) 1	5,764
取締役執行役員 サービス開発部長	中條 洋次	1964年5月29日生	1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2009年5月 株式会社みずほ銀行 ITシステム統括部次長 2014年4月 みずほ情報総研株式会社（現 みずほリサーチ&テクノロジー株式会社） 事業部長 2019年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 常務取締役 2024年8月 当社 顧問 2024年9月 当社 取締役執行役員サービス開発部長（現任）	(注) 1	3,950
取締役 (監査等委員)	花澤 隆	1951年5月9日生	1976年4月 日本電信電話公社（現 NTT株式会社） 入社 2007年6月 同社 取締役研究企画部門長 2010年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社（現 NTTアドバンステクノロジー株式会社） 代表取締役社長 2015年6月 同社 取締役相談役 2017年9月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	11,729
取締役 (監査等委員)	浦田 祥範	1961年1月13日生	1983年4月 株式会社北海道銀行 入行 2005年6月 同行 本店営業部 副本店長 2008年6月 同行 北見支店長 2011年7月 同行 経営企画部長 2012年10月 株式会社道銀地域総合研究所 常務執行役員 2016年2月 同社 専務執行役員 2019年6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長（現任） 2021年9月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2024年8月 株式会社インプル 社外取締役（現任）	(注) 2	6,734

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山本・ティレル・由美	1970年3月2日生	2001年1月 Nomura International Plc, London, UK Director (ノムラ・インターナショナル Plc ディレクター) 2009年3月 Pronet Analytics Plc, IIR Group, London, UK PSQ Analytics Sales Executive (プロネット アナリティクス Plc PSQ アナリティクス セールス ディレクター) 2009年10月 そーせいグループコーポレーション (現 ネクセラファーマ株式会社) ロンドン支社 CSR & IRディレクター 2011年5月 ARJ (Europe) Limited (アドバンストリサーチジャパン) ロンドン支社 マネージング・ディレクター 2014年6月 Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd (ニッポン インベストメント ベスポーク リサーチ) 代表取締役 (現任) 2024年9月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 2	1,420
計					595,216

(注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査等委員である取締役の花澤隆及び浦田祥範の両氏の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査等委員である取締役の山本・ティレル・由美氏の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 花澤 隆、浦田祥範及び山本・ティレル・由美の3氏は、社外取締役であります。

4. 山本・ティレル・由美氏の戸籍上の氏名は、山本由美であります。

5. 当社では、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入いたしております。なお、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	宮澤 一 洋	(代表取締役社長)
執行役員	加藤 達也	(取締役本社営業部長)
執行役員	吉元 啓介	(取締役西日本支店長兼本社社長室長)
執行役員	東原 幸生	(取締役管理部長)
執行役員	中條 洋次	(取締役サービス開発部長)
執行役員	塩田 三郎	(交通システム担当)

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、その任期は2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会開始の時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浦田 洋	1960年3月28日生	2017年4月 札幌市まちづくり政策局長 2019年4月 札幌市交通事業管理者 2022年4月 株式会社札幌振興公社 代表取締役社長 2024年4月 北海道文教大学非常勤講師 (現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役 (監査等委員) は3名であります。

社外取締役 (監査等委員) の花澤隆氏は、日本電信電話株式会社 (現NTT株式会社) において、長年ネットワーク技術分野を中心とした研究開発に携わってきました。また、同社取締役研究企画部門長、NTTアドバンステクノロジ株式会社代表取締役社長を歴任され、経営者としての見識、実績も豊富に有しております。また、2017年からは当社の社外取締役として、取締役会において、システムに知見のある経営者として、的確な指導、助言を数多くいただいております、当社のシステム開発・運営面の高度化に活かしております。これらのことから、公正かつ透明性の高い経営判断を期待できると判断し、選任しております。

社外取締役 (監査等委員) の浦田祥範氏は、株式会社北海道銀行、株式会社道銀地域総合研究所及び北海道ベンチャーキャピタル株式会社において、企業向け投融資業務、コンサルティング業務、地域経済成長のための政策提言、経営企画・戦略展開・管理業務に携わり、金融・地域経済・企業経営における知見を有しております。

また、経営者としての知見に加え、ベンチャー事業投資、事業再成長投資、事業成長のハンズオン支援にも携わり、経営体制の構築・基盤強化に関する知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できると判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）の山本・ティレル・由美氏は、上場企業向けコンサルティングや日本株リサーチ等に豊富な知識と経験を有しております。また、Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd（ニッポン インベストメント ベスポーク リサーチ）の創業・代表取締役であり経営者としての知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できると判断し選任しております。

当社と社外取締役（監査等委員）との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役（監査等委員）の当社株式の所有状況につきましては「4[コーポレート・ガバナンスの概要]（2）[役員状況]①役員一覧」に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役（監査等委員）を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、それぞれ独立した立場から積極的に質問・意見などの発言を行っており、取締役会の意思決定に対する客観的、中立的な監視機能が十分に整っております。

③ 社外取締役（監査等委員）と内部監査、社外取締役（監査等委員）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、取締役会に毎回出席し、取締役との適宜活発な意見交換を行うことにより独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人からは随時監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を取っております。

(3)【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在非常勤監査等委員3名で構成されています。また、全員独立社外取締役であります。監査等委員会議長であり非常勤監査等委員である花澤 隆氏は、システムに知見のある経営者として、的確な指導、助言を数多くいただいております。当社のシステム開発・運営面の高度化に活かしております。また、公正かつ透明性の高い経営判断を期待できることから、選任しております。非常勤監査等委員である浦田祥範氏は、企業向け投融資業務、コンサルティング業務、地域経済成長のための政策提言、経営企画・戦略展開・管理業務に携わり金融・地域経済・企業経営における知見を有しております。また、経営者としての知見に加え、ベンチャー事業投資、事業再成長投資、事業成長のハンズオン支援にも携わり、経営体制の構築・基盤強化に関する知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できることから、選任しております。非常勤監査等委員である東原幸生氏

（2024年9月26日に監査等委員でない取締役に就任）は、金融サービスを展開する当社において重要なコーポレートガバナンスをはじめ、様々な分野における豊富な知見とアドバイスを期待できることから、選任しております。非常勤監査等委員である山本・ティレル・由美氏は、上場企業向けコンサルティングや日本株リサーチ等に豊富な知識と経験を有しております。また、Nippon Investment Bespoke Research UK Ltd（ニッポン インベストメント ベスポーク リサーチ）の創業・代表取締役であり経営者としての知見も有しております。これらのことから、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を期待できると判断し選任しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しております。取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査等を通じて、取締役の業務執行状況及び社内業務の遂行状況について監査しております。また、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行っております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花澤 隆	13回	13回
浦田 祥範	13回	13回
東原 幸生	任期中3回	3回
山本・ティレル・由美	就任後10回	10回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- 監査方針・監査計画
- 監査報告の作成
- 株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに再任に関する議案の内容の決定
- 内部統制システムの整備・運用状況確認

各監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会等の重要な会議への出席
- b. 内部監査部門との連携
- c. 会計監査人との連携
- d. 事業所の業務・財産の調査
- e. 重要な決裁書類等の閲覧
- f. 取締役等との意思疎通

※当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会において監査等委員である取締役選任議案を提案しており、これが承認可決された場合は監査等委員は3名の監査等委員で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査においては、社長の指名によって任命された内部監査室1名（専任）で構成され、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することなく遂行されているかを監査しております。

なお、内部監査の実効性を確保する主な取組は、以下のとおりであります。

- a. 内部監査室は会計監査人とも必要に応じて意見交換を実施しております。
- b. 監査等委員が随時、内部監査に同行し、内部監査室と連携して業務監査を実施しその内容を把握しております。
- c. 内部監査室が代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行うことを可能としております。

③ 会計監査の状況

当社は監査契約をEY新日本有限責任監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
皆川 裕史	EY新日本有限責任監査法人
中村 崇	EY新日本有限責任監査法人

（注）監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他8名であります。

b. 継続監査期間

10年間

c. 監査等委員会による監査人の選任・再任の方針及び理由

監査等委員会は、会計監査人の評価基準項目について検討したところ、会計監査人としての適格性、品質管理体制、独立性、及び監査の効率性、信頼性等を総合的に勘案し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を評価して、会計監査人の再任の要否を検討しています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性を総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

d. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、これらから総合的に評価しております。

e. 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
30,400	—	30,400	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積の提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査等委員会の同意を得て社内稟議により決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人的配置計画等、報酬見積りの算出根拠について報告を受け、過年度の実績も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適正であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	76,443	36,833	23,606	16,003	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,598	12,600	—	2,998	—	4

② 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
38,070	4	執行役員としての給与であります。

③ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 取締役(監査等委員を除く)報酬額

イ. 基本方針

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬は、(i)多様で優秀な人材を獲得し保持すること(ii)企業価値の増大への取り組みを促進すること(iii)株主との利害の共有を図ることを目的とした報酬体系とする。具体的には、基本報酬(金銭報酬)と会社業績を反映した業績連動報酬等で構成する。なお、決定のプロセスにあたっては、監査等委員である独立社外取締役が議長となり、かつ、独立社外取締役が構成員の過半を占める指名・報酬委員会(任意設置)の審議を経て取締役会で決定することで客観性及び透明性を確保する。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬については、固定報酬とし月例で支給する。また、基本報酬と業績連動報酬等の金銭報酬の合計は、株主総会にて決議された範囲内で、取締役会で決定する。

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額(基本報酬と業績連動報酬額の金銭報酬部分の合計)は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されている。

ハ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期の業績連動報酬として金銭報酬と非金銭報酬で構成する。

業績連動報酬等は、基本報酬に一定度の比率を乗じた額を標準額とし、これに業績に連動した係数を乗じて算出する。業績の評価に使用する業績指標には、経常利益及び中長期的経営課題への取り組みに係る指標(例:サービスの売上高目標等)を使用する。業績連動報酬等の金銭報酬は、当期に支給する。

ニ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等の非金銭報酬部分は、インセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬は、下記ホ項で定める額に相当する個数(株数)を、株主総会にて決議された範囲内で、取

締役会で決定し毎年11月に割り当てる。なお、払込期日(割当日)から1年間を譲渡制限期間として定める。

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入された、取締役(監査等委員を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額2千万円(3万株)以内と決議されている。

ホ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と短期実績を反映した金銭報酬及びインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬の額の割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、原則として50%:50%を基準として設定する。業績連動報酬等における非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)の額は、基本報酬及び業績連動報酬等の合計並びに使用人を兼務する取締役にあっては使用人分給与を加えた額の原則として15%を基準として設定する。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の各個人別の報酬等は、役位及び職責に応じて第三者機関による調査データを参考に、業種・業態・事業規模・株式時価総額等で当社と類似する企業の水準を確認したうえ、業績目標達成度等を勘案し、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その答申をもとに取締役会で決定する。

b. 取締役(監査等委員)報酬額

取締役(監査等委員)の報酬額は、基本報酬と株式報酬の組み合わせにより支給する。各個人別の支給額は、第三者機関による調査データを参考に、監査等委員の協議により決定する。

なお、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額5千万円以内、譲渡制限付株式報酬限度額は年額1千万円以内と決議されております。

c. 株式報酬制度への移行

当社は、ストックオプション制度採用の後、2018年6月期より譲渡制限付株式報酬制度による支給に移行しております。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先等との当社の事業戦略、取引先との事業上の関係、また経済合理性を総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先等の株式を保有することとしています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、また保有する株式数に応じて取締役会、または代表取締役に、その株式の政策保有についての保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないかを検証した上で政策保有を行っております。また、同株式に係る議決権行使は、具体的な基準に基づく形式的な判断は行わず、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案し、各議案の精査を行い、賛否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	4,893

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本航空株式会社	800	800	取引先の情報収集及び株主 優待・配当等収益メリット 享受目的	無
	2,353	2,030		
ANAホールディング ス株式会社	900	900	取引先の情報収集及び株主 優待・配当等収益メリット 享受目的	無
	2,540	2,672		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、事業年度（2024年7月1日～2025年6月30日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,657,168	17,495,195
売掛金及び契約資産	※ 809,182	※ 661,842
商品	2,202	8,058
貯蔵品	600	1,014
前払費用	77,875	97,455
預け金	3,641,155	4,198,514
その他	558,398	788,110
流動資産合計	21,746,583	23,250,192
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,272,497	2,272,497
減価償却累計額	△256,611	△341,984
建物（純額）	2,015,886	1,930,513
構築物	47,515	52,322
減価償却累計額	△16,229	△15,703
構築物（純額）	31,285	36,618
車両運搬具	870	4,500
減価償却累計額	△869	△1,232
車両運搬具（純額）	0	3,267
工具、器具及び備品	604,371	541,785
減価償却累計額	△463,697	△343,485
工具、器具及び備品（純額）	140,673	198,299
土地	1,602,943	1,602,943
有形固定資産合計	3,790,788	3,771,641
無形固定資産		
商標権	474	321
ソフトウェア	340,128	392,605
その他	226	207
無形固定資産合計	340,829	393,134
投資その他の資産		
投資有価証券	152,819	83,842
長期前払費用	23,553	106,927
出資金	56,050	40,175
差入保証金	948,732	1,549,370
前払年金費用	1,067	-
繰延税金資産	79,535	105,744
その他	1,414	1,413
投資その他の資産合計	1,263,173	1,887,474
固定資産合計	5,394,791	6,052,250
資産合計	27,141,374	29,302,442

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	483, 478	470, 018
1 年内返済予定の長期借入金	125, 000	100, 000
未払金	249, 700	267, 494
未払費用	44, 158	37, 522
未払法人税等	241, 344	379, 941
契約負債	715	341
預り金	※2 4, 250, 235	※2 4, 939, 161
収納代行預り金	※2 11, 427, 285	※2 12, 407, 384
賞与引当金	24, 963	37, 549
ポイント引当金	1	0
その他	70, 957	43, 649
流動負債合計	16, 917, 841	18, 683, 062
固定負債		
長期借入金	1, 600, 000	1, 500, 000
株式給付引当金	83, 610	90, 925
退職給付引当金	-	4, 687
資産除去債務	15, 941	16, 065
長期未払金	119, 007	119, 007
その他	26, 042	27, 991
固定負債合計	1, 844, 600	1, 758, 677
負債合計	18, 762, 442	20, 441, 740
純資産の部		
株主資本		
資本金	667, 782	667, 782
資本剰余金		
資本準備金	3, 509, 216	3, 509, 216
資本剰余金合計	3, 509, 216	3, 509, 216
利益剰余金		
利益準備金	22, 010	22, 010
その他利益剰余金		
別途積立金	3, 160, 000	3, 160, 000
繰越利益剰余金	1, 584, 471	2, 135, 087
利益剰余金合計	4, 766, 481	5, 317, 097
自己株式	△671, 118	△714, 341
株主資本合計	8, 272, 361	8, 779, 754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4, 185	△5, 052
評価・換算差額等合計	4, 185	△5, 052
新株予約権	102, 385	86, 001
純資産合計	8, 378, 932	8, 860, 702
負債純資産合計	27, 141, 374	29, 302, 442

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	10,132,265	10,918,645
売上原価	7,992,238	8,399,891
売上総利益	2,140,026	2,518,754
販売費及び一般管理費	※1, ※2 917,659	※1, ※2 1,016,465
営業利益	1,222,366	1,502,289
営業外収益		
受取利息	56	3,149
有価証券利息	-	1,304
受取配当金	105	122
投資事業組合運用益	-	159,829
未払配当金除斥益	437	467
受取賃貸料	600	730
助成金収入	2,351	524
営業協力金	1,800	1,800
その他	968	503
営業外収益合計	6,318	168,430
営業外費用		
支払利息	3,535	6,191
投資事業組合運用損	1,197	-
営業外費用合計	4,733	6,191
経常利益	1,223,951	1,664,528
特別利益		
新株予約権戻入益	208	287
特別利益合計	208	287
特別損失		
投資有価証券評価損	-	69,167
特別損失合計	-	69,167
税引前当期純利益	1,224,160	1,595,648
法人税、住民税及び事業税	376,241	539,833
法人税等調整額	11,128	△22,076
法人税等合計	387,369	517,756
当期純利益	836,790	1,077,892

(売上原価明細書)
売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)			当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		3,532			2,202		
2. 当期商品仕入高		28,043			35,500		
合計		31,576			37,703		
3. 期末商品棚卸高		2,202	29,373	0.4	8,058	29,645	0.3
II 労務費			549,796	6.8		550,297	6.4
III 経費	※2		7,266,653	90.1		7,733,223	89.2
IV 外注費			223,357	2.8		354,647	4.1
総計			8,069,180	100		8,667,813	100
他勘定振替高	※3		78,254			267,922	
期首仕掛品棚卸高			1,313			-	
売上原価	※1		7,992,238			8,399,891	

(注) ※1. 売上原価につきましては、個別原価計算を採用しております。

※2. 経費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
収納代行手数料	6,387,325	6,703,558
請求書郵送料	225,000	229,773
減価償却費	270,453	278,207
その他	383,873	521,684
合計	7,266,653	7,733,223

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	55,861	211,481
研究開発費	22,393	56,441
合計	78,254	267,922

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	1,082,331	4,264,341
当期変動額							
剰余金の配当						△317,847	△317,847
当期純利益						836,790	836,790
自己株式の取得							
自己株式の処分						△16,803	△16,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	502,140	502,140
当期末残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	1,584,471	4,766,481

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△703,349	7,737,990	7,791	7,791	81,164	7,826,946
当期変動額						
剰余金の配当		△317,847				△317,847
当期純利益		836,790				836,790
自己株式の取得						
自己株式の処分	32,230	15,427				15,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,605	△3,605	21,221	17,615
当期変動額合計	32,230	534,371	△3,605	△3,605	21,221	551,986
当期末残高	△671,118	8,272,361	4,185	4,185	102,385	8,378,932

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	1,584,471	4,766,481
当期変動額							
剰余金の配当						△418,672	△418,672
当期純利益						1,077,892	1,077,892
自己株式の取得							
自己株式の処分						△108,603	△108,603
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	550,616	550,616
当期末残高	667,782	3,509,216	3,509,216	22,010	3,160,000	2,135,087	5,317,097

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△671,118	8,272,361	4,185	4,185	102,385	8,378,932
当期変動額						
剰余金の配当		△418,672				△418,672
当期純利益		1,077,892				1,077,892
自己株式の取得	△299,922	△299,922				△299,922
自己株式の処分	256,699	148,095				148,095
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△9,238	△9,238	△16,384	△25,623
当期変動額合計	△43,223	507,393	△9,238	△9,238	△16,384	481,769
当期末残高	△714,341	8,779,754	△5,052	△5,052	86,001	8,860,702

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,224,160	1,595,648
減価償却費	314,549	318,868
新株予約権戻入益	△27	△287
受取利息及び受取配当金	△161	△4,575
支払利息	3,535	6,191
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,197	69,167
投資事業組合運用損益 (△は益)	-	△159,829
売上債権の増減額 (△は増加)	△204,747	147,339
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,941	△6,270
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,541	△13,460
預け金の増減額 (△は増加)	△192,113	△557,358
預り金の増減額 (△は減少)	665,491	688,925
収納代行預り金の増減額 (△は減少)	986,223	980,099
その他	162,434	△246,980
小計	3,006,025	2,817,476
利息及び配当金の受取額	161	3,871
利息の支払額	△2,618	△8,601
法人税等の支払額	△358,867	△406,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,644,701	2,406,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,948	△149,114
無形固定資産の取得による支出	△60,958	△243,452
投資有価証券の取得による支出	△101,388	-
出資金の分配による収入	7,000	162,000
敷金及び保証金の回収による収入	510,320	1,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	△3,137	△1,600,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	333,887	△831,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△317,221	△417,731
自己株式の取得による支出	-	△299,922
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	105,638
長期借入金の返済による支出	△75,000	△125,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△392,221	△737,015
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,586,368	838,027
現金及び現金同等物の期首残高	14,070,800	16,657,168
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,657,168	※ 17,495,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (利息法)

(2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品
移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品
個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品
最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、並びに、工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～50年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (3～5年) に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末までの貸倒実績が僅少であるため、一般債権に係る貸倒実績率を零としております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (簡便法による期末自己都合要支給額) 及び年金資産に基づき計上しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

「支払秘書」の口座開設者に対してポイントを付与しており、当該ポイントが将来使用される場合の負担に備えて、将来使用が見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

・非対面決済サービスによる決済手数料収入の認識基準

当社の収益は、オンライン決済市場における非対面決済サービスによる決済手数料収入となります。決済手数料収入は、消費者が決済代行業者において決済手続を完了した時点で当社の事業者向けの決済サービスの履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

・受注製作のソフトウェア開発に係る収益の認識基準

履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、契約期間等の重要性が低いものについては成果物の検収時又は役務の完了報告時に一括して収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

控除対象外消費税の会計処理

控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産105,744千円を計上しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺前の金額は、繰延税金資産117,723千円及び繰延税金負債11,978千円であります。当該繰延税金資産117,723千円は、繰延税金資産の総額238,853千円から、将来減算一時差異に係る評価性引当額121,129千円を控除した金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の見積額、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度における課税所得を見積もっております。課税所得は、翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画は、各サービスの取引量（売上高）を予測し、作成しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、将来減算一時差異が減少し回収可能性がないと判断された場合は、繰延税金資産の取り崩しが発生し翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 投資有価証券の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない株式等として投資有価証券78,948千円を計上、損益計算書において、投資有価証券評価損69,167千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない株式等につきましては、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、投資先企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行っております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況を踏まえ、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、収益力等の落込みはなく、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な仮定である事業計画の遂行が困難な状況となり実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、株式給付信託(J-ESOP)(以下、「本制度」という。)を2010年7月に導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度末88,240千円、当事業年度末88,240千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前事業年度末190,600株、当事業年度末190,600株であり、期中平均株式数は、前事業年度190,750株、当事業年度190,600株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
売掛金	694,651千円	641,678千円
契約資産	114,531	20,163

※2 収納代行預り金、預け金、預り金

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。また、預り金の一部には送金サービスにおける預り金が含まれており、それに見合う金額が預金に含まれており、預け金は送金サービスに係る信託口座へ預託により預金から拠出が行われております。

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度93%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
広告宣伝費	12,539千円	17,171千円
役員報酬	62,365	73,039
給料手当及び賞与	273,073	343,633
賃借料	49,123	49,085
減価償却費	44,096	40,661
支払手数料	106,401	62,112

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	22,393千円	56,441千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,400,000	—	—	19,400,000
合計	19,400,000	—	—	19,400,000
自己株式				
普通株式(注1, 2)	717,075	—	28,159	688,916
合計	717,075	—	28,159	688,916

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,159株は、譲渡制限付株式報酬の給付による減少27,159株及び株式給付信託(J-ESOP)制度による給付による減少1,000株であります。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は2010年10月25日付で当社株式1,000株を取得しております。なお、2024年6月30日現在において信託E口が所有する当社株式(当事業年度期首191,600株、当事業年度期末190,600株)を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権	—	—	—	—	—	6,946
	株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権	—	—	—	—	—	6,075
	株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権	—	—	—	—	—	5,795
	株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権	—	—	—	—	—	3,666
	税制適格型ストック・オプション第1回新株予約権	—	—	—	—	—	22,447
	株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権	—	—	—	—	—	4,410
	株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権	—	—	—	—	—	5,386
	業績目標連動型ストック・オプション第3回新株予約権	—	—	—	—	—	47,657
合計		—	—	—	—	—	102,385

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	317,847	16.84	2023年6月30日	2023年9月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	418,672	利益剰余金	22.15	2024年6月30日	2024年9月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対する配当金を含んでおります。

当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,400,000	-	-	19,400,000
合計	19,400,000	-	-	19,400,000
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	688,916	364,400	250,859	802,457
合計	688,916	364,400	250,859	802,457

- (注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加364,400株は、取締役会決議による株主への利益還元のため自己株式の取得、減少250,859株は、譲渡制限付株式報酬の給付による減少29,859株及び「業績目標連動型第3回新株予約権」の権利行使による減少221,000株であります。
- ２．「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) は2010年10月25日付で当社株式1,000株を取得しております。なお、2025年6月30日現在において信託E口が所有する当社株式 (当事業年度期首190,600株、当事業年度期末190,600株) を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権	—	—	—	—	—	6,946
	株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権	—	—	—	—	—	6,075
	株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権	—	—	—	—	—	5,795
	株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権	—	—	—	—	—	3,666
	税制適格型ストック・オプション第1回新株予約権	—	—	—	—	—	22,447
	株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権	—	—	—	—	—	4,410
	株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権	—	—	—	—	—	5,386
	業績目標連動型ストック・オプション第3回新株予約権	—	—	—	—	—	31,272
合計		—	—	—	—	—	86,001

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	418,672	22.15	2024年6月30日	2024年9月26日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	544,856	利益剰余金	29.00	2025年6月30日	2025年9月29日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	16,657,168千円	17,495,195千円
現金及び現金同等物	16,657,168	17,495,195

(注) 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額が、前事業年度11,427,285千円、当事業年度12,407,384千円含まれております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては主に安全性の高い預金やC P等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、長期的な債券への投資を行っております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、営業部門及び管理部門が顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。当該リスクに関しては、資金運用管理規程に従い、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

差入保証金は主に金融機関への預託金等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

出資金は、投資事業有限責任組合出資金等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日・残高管理及び手元流動性の維持などにより管理しております。

長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	4,703	4,703	—
その他の有価証券	4,703	4,703	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,725,000	1,725,000	—

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、売掛金、預け金、買掛金、未払法人税等、預り金、収納代行預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているもの及び送金サービスにおける金融機関への預託金であり、短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなし注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は148,116千円であります。

当事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	4,893	4,893	—
その他の有価証券	4,893	4,893	—
(2) 差入保証金	600,000	589,035	△10,964
国債	600,000	589,035	△10,964
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,600,000	1,600,000	—

- (注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、預け金、買掛金、未払法人税等、預り金、収納代行預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 差入保証金の内600,000千円以外は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているもの及び送金サービスにおける金融機関への預託金等であり、短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなし注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は①投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は78,948千円であります。
4. 出資金は投資事業有限責任組合出資金であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は40,175千円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,657,168	—	—	—
売掛金及び契約資産	809,182	—	—	—
合計	17,466,351	—	—	—

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,495,195	—	—	—
売掛金及び契約資産	661,842	—	—	—
差入保証金				
国債	—	600,000	—	—
その他	—	—	—	949,370
合計	18,157,038	600,000	—	949,370

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	125,000	100,000	100,000	100,000	75,000	1,225,000

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	100,000	100,000	100,000	75,000	100,000	1,125,000

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	4,703	—	—	4,703
資産計	4,703	—	—	4,703

当事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	4,893	—	—	4,893
差入保証金				
国債	589,035	—	—	589,035
資産計	593,929	—	—	593,929

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,725,000	—	1,725,000
負債計	—	1,725,000	—	1,725,000

当事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,600,000	—	1,600,000
負債計	—	1,600,000	—	1,600,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有するその他の有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

当社が差入をしている国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2024年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
小計		—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,703	6,106	△1,403
小計		4,703	6,106	△1,403
合計		4,703	6,106	△1,403

当事業年度（2025年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
小計		—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,893	6,106	△1,213
小計		4,893	6,106	△1,213
合計		4,893	6,106	△1,213

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は78,948千円であります。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年6月30日）

投資有価証券について、69,167千円減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付引当金（△は前払年金費用）の期首残高	△4,354 千円	△1,067 千円
退職給付費用	21,059	24,558
退職給付の支払額	△2,692	△3,612
制度への拠出額	△15,080	△15,190
退職給付引当金（△は前払年金費用）の期末残高	△1,067	4,687

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	150,916 千円	164,998 千円
年金資産	△151,984	△160,310
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,067	4,687
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△1,067	4,687
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,067	4,687

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度 21,059 千円

当事業年度 24,558 千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
新株予約権戻入益	208	287

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式報酬型ストック・オプション 第 1 回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名	当社取締役 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式 41,600株	普通株式 31,000株
付与日	2011年11月 2 日	2013年 6 月 5 日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間 (注) 3	2011年11月 4 日～2051年11月 2 日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。	2013年 6 月 6 日～2053年 6 月 5 日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。

	株式報酬型ストック・オプション 第 3 回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名	当社取締役 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式 17,000株	普通株式 9,800株
付与日	2013年10月15日	2014年10月15日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2013年10月16日～2053年10月15日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。(注) 3	2014年10月16日～2054年10月15日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。(注) 3

	税制適格型ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 69名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 98,900株	普通株式 15,800株
付与日	2016年10月12日	2016年10月12日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2018年9月22日～2026年9月20日 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	2016年10月12日～2056年10月11日 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。(注) 3

	株式報酬型ストック・オプション 第6回新株予約権	業績目標連動型ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名 当社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 12,400株	普通株式 600,000株
付与日	2017年8月17日	2022年7月8日
権利確定条件	定めはありません	2024年6月期又は2025年6月期のいずれかの事業年度において、当社の調整後経常利益が1,200百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2017年9月1日～2057年8月31日 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくは使用人の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。	2024年10月1日～2027年7月7日 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 2012年7月1日付で株式1株につき100株、2016年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式数は、分割後の数に換算して記載しております。
3. 当社は2017年8月17日開催の定時取締役会決議により、新株予約権の行使の条件を、次のとおり変更した。「新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくは使用人の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。」

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式報酬型ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	22,200	16,200
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	22,200	16,200

	株式報酬型ストック・オプション 第3回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	8,400	5,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	8,400	5,400

	税制適格型ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型ストック・オプション 第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	59,700	4,200
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	59,700	4,200

	株式報酬型ストック・オプション 第6回新株予約権	業績目標連動型ストック・オプション 第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	6,700	546,400
権利確定	—	—
権利行使	—	221,000
失効	—	3,000
未行使残	6,700	322,400

(注) 2012年7月1日付で株式1株につき100株、2016年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株式数は、分割後の数に換算して記載しております。

② 単価情報

	株式報酬型 ストック・オプション 第1回新株予約権	株式報酬型 ストック・オプション 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	62,585	750

	株式報酬型 ストック・オプション 第3回新株予約権	株式報酬型 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,379.92	689.96

	税制適格型 第1回新株予約権	株式報酬型 ストック・オプション 第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,355	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,376	1,050

	株式報酬型 ストック・オプション 第6回新株予約権	業績目標連動型 ストック・オプション 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	478
行使時平均株価 (円)	—	802
付与日における公正な評価単価 (円)	804	9,700

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,603千円	21,083千円
減価償却費	4,236	2,697
ソフトウェア	48,800	51,210
ソフトウェア減損	6,851	—
役員退職慰労引当金	36,190	37,261
新株予約権（役員報酬）	9,816	10,107
株式給付引当金	25,425	28,468
投資有価証券	19,429	54,228
その他	19,505	33,797
繰延税金資産小計	184,859	238,853
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△91,470	△121,129
評価性引当額小計（注）	△91,470	△121,129
繰延税金資産の合計	93,388	117,723
繰延税金負債		
前払年金費用	324千円	一千円
その他	13,528	11,978
繰延税金負債合計	13,853	11,978
繰延税金資産の純額	79,535	105,744

（注）評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度（2024年6月30日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2025年6月30日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.41%から31.31%に変更し計算しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	9,963,058
一定期間にわたり認識する収益	165,142
顧客との契約から生じる収益	10,128,200
その他の収益	4,064
外部顧客への売上高	10,132,265

（注）当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	10,623,012
一定期間にわたり認識する収益	286,232
顧客との契約から生じる収益	10,909,245
その他の収益	9,400
外部顧客への売上高	10,918,645

（注）当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等
記載すべき重要な金額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	2,173,489	決済・認証事業
株式会社DEGICA	1,261,106	決済・認証事業

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社DEGICA	2,101,753	決済・認証事業
アマゾンジャパン合同会社	1,781,284	決済・認証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社は、決済・認証事業の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有割合）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	加藤 達也	—	—	取締役執行役員本社営業部長	（被所有） 直接 0.07%	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使	9,560	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2022年6月23日開催の取締役会決議（業績目標連動型第3回新株予約権）に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	437.87円	467.03円
1株当たり当期純利益金額	44.29円	57.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.95円	56.85円

(注) 1. 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式数を自己株式数に含めておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	836,790	1,077,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	836,790	1,077,892
期中平均株式数(株)	18,891,592	18,725,430
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	149,981	235,067
(うち新株予約権(株))	(149,981)	(235,067)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(普通株式59,700株)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(普通株式59,700株)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,272,497	—	—	85,372	2,272,497	341,984	1,930,513
構築物	47,515	9,900	5,092	4,566	52,322	15,703	36,618
車両運搬具	870	3,630	—	363	4,500	1,232	3,267
工具、器具及び備品	604,371	121,887	184,473	64,302	541,785	343,485	198,299
土地	1,602,943	—	—	—	1,602,943	—	1,602,943
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	4,528,197	135,417	189,566	154,604	4,474,048	702,406	3,771,641
無形固定資産							
商標権	3,545	—	—	153	3,545	3,224	321
ソフトウェア	2,782,462	216,609	—	164,090	2,999,071	2,606,465	392,605
その他	285	—	—	18	285	77	207
無形固定資産計	2,786,293	216,609	—	164,263	3,002,902	2,609,767	393,134
長期前払費用	565,584	144,469	603,126	106,927	—	—	106,927

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 情報処理サービス提供目的のサーバー設備 53,326千円
ソフトウェア 情報処理サービス提供目的のサーバーソフト 131,179千円

2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 情報処理サービス提供目的のサーバー設備 184,473千円

3. 長期前払費用は費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	125,000	100,000	0.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,600,000	1,500,000	0.2	2026年7月1日～ 2041年7月1日
合計	1,725,000	1,600,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	75,000	100,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,963	237,849	225,263	—	37,549
株式給付引当金	83,610	7,314	—	—	90,925
退職給付引当金	—	8,300	3,612	—	4,687
ポイント引当金	1	1,611	1,613	—	0

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
普通預金	9,822,991
当座預金	7,453,374
郵便貯金	2,121
別段預金	116,708
定期預金	100,000
小計	17,495,195
合計	17,495,195

② 売掛金及び契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) デジカ	112,820
株式会社カウネット	68,226
アマゾンジャパン合同会社	52,251
東洋計器 (株)	27,674
中部電力 (株)	23,955
その他	376,914
合計	661,842

(ロ) 売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
809,182	12,009,420	12,156,760	661,842	94.84	22.35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品名	金額 (千円)
封筒	2,160
払込票	747
請求書用紙	508
その他	4,642
合計	8,058

④ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
電子マネー	188
レターパック	659
その他	167
合計	1,014

⑤ 預け金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	4,198,514
合計	4,198,514

⑥ 差入保証金

品名	金額 (千円)
資金移動業関連供託金等	1,503,137
東京本社敷金	35,867
西日本支店敷金	6,728
旅行業営業保証金	3,000
その他	638
合計	1,549,370

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ファミマデジタルワン	178,820
株式会社ローソン	166,150
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	63,238
株式会社ジェーシービー	1,001
三井住友カード株式会社	7,230
その他	53,575
合計	470,018

⑧ 預り金

品名	金額（千円）
顧客からの預り金	4,907,109
社内預り金	32,052
合計	4,939,161

⑨ 収納代行預り金

区分	金額（千円）
Eービリング収納代行	10,685,592
ビリング収納代行	1,721,791
合計	12,407,384

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	2,816,048	5,599,312	8,309,178	10,918,645
税引前中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	427,312	820,039	1,352,976	1,595,648
中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	294,003	563,582	913,013	1,077,892
1株当たり中間（当期）（四半期）純利益金額（円）	15.64	30.13	48.79	57.56

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	15.64	14.48	18.66	8.79

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.wellnet.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月26日 北海道財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第42期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年10月25日 北海道財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年9月26日 北海道財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第43期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月14日 北海道財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年9月26日 北海道財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日） 2024年10月1日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月25日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 皆 川 裕 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 崇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Eービリングサービスの収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
Eービリングサービスによる手数料収入は、会社全体の売上高の大部分を占める中核的な収益である。 個々の取引金額は売上高全体に比べて少額であるが、顧客事業者数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。 顧客事業者に対する手数料収入計算プロセス及び精算金額の計算・集計プロセスは、顧客事業者毎に登録された基本マスタと収納代行機関より送付される取引データに基づき、業務処理システムによって自動で計算・集計・連携され、会計システムへ連携し処理される仕組みとなっている。そのため、プロセス全体を通じてITシステムの自動化統制に高度に依存している。 Eービリングサービスによる売上高は金額的重要性が高い。また、顧客事業者に対する手数料収入及び精算金額の計算・集計、それに基づく収益計上が正確に行われるためには、顧客事業者毎の基本マスタが正確に登録され、関連するITシステムが適切に整備・運用されることが重要である。 したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、監査法人内のITの専門家を含めて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ITシステムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検討 ・当年度に新規・変更登録された顧客事業者毎に登録された基本マスタと契約書等の照合 ・業務処理システム及び会計システムにおけるITシステム間のインターフェースの検討 ・業務処理システムにおける顧客事業者に対する手数料計算及び精算金額の計算・集計処理、収益計上の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、顧客事業者毎に登録された基本マスタ及び取引データ等を利用した手数料収入の再計算、実際の精算処理結果データとの整合性検討 ・顧客事業者における手数料収入について、取引データの正確性を確認するため、サンプル抽出した収納代金入金、精算金額送金に関する銀行入金帳票、引落帳票との突合

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウェルネット株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウェルネット株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。

内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮澤一洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、当社は複数の事業拠点を有しておりますが、各拠点は同一の業務機能を有しており、財務報告に対する影響度に大きな差異がないことから、全拠点を評価対象としております。したがって、重要な事業拠点の選定に係る指標及び割合の記載は行っておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、収納代行預り金、収納代行手数料、買掛金、及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、業務プロセスの識別にあたっては、評価対象の業務プロセスが全拠点に共通して発生するため、拠点ごとの識別は行っておりません。

また、当期において個別に追加すべき事業拠点及び業務プロセスはなく、既存の評価範囲に変更はありません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮澤一洋は、当社の第43期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。